

災害対策資金

令和5年の夏の高温により一時的に経営が悪化した
農業者の方へ安定的な経営を育成する資金です。

固定金利

年 1.00%

(別途保証料 0.32%)

(令和5年9月11日現在)

ご利用いただける方	令和5年夏の高温災害により一時的に経営状態の悪化が見込まれる農業者
資金用途	○災害により被害を受けた経営の再建に必要な設備資金および運転資金 ○法令に基づく処分又は行政指導により経済的な損失を受けた経営維持安定に必要な資金 ○社会的・経済的環境の変化等経営者の責めに帰すことができない事由により経営状況が悪化した場合における経営維持安定に必要な資金 ○上記の資金で、農林漁業セーフティネット資金等の災害資金を借入るまでのつなぎ資金
ご融資金額	5,000万円を上限に被害・損害を受けた額もしくは今後の損失が見込まれる額
ご融資期間	原則10年以内(内据置期間5年以内)
貸付方法	証書貸付
金利	1.00%(固定金利)
ご返済方法	元利均等返済 又は 元金均等返済 毎月返済・年1回または年2回返済方式・特定月増額返済方式
担保・保証	県農業信用基金協会保証をご利用になれます。 ※別途保証料が必要です。(保証料率0.32%) ※必要に応じて担保または保証人を徴求する場合があります。

※本資金の詳しい条件などについては最寄りのJAまでお問い合わせください。

※審査の結果によりお客様のご希望に添えない場合がございます。

【お問い合わせ先】

みちのく村山農業協同組合



楯岡支店 55-2405
葉山支店 56-3777
尾花沢支店 22-0033
大石田支店 35-3132